



踏み出す一歩で世界が変わる。 あなたの応援で、道が続く。

50人に1人と言われる「ひきこもり」。
特に女性は、家事・介護などで「ひきこもり」と見られず、
声なき不安を抱えています。

彼女たちの「怖いけど外へ出たい」「働きたいけど不安」な心を、
私たちの「**Daisy Program**」が受け止めます。

DaisyProgram について

～ 小さな希望が根を張る場所 ～

ここは、安心して過ごせる居場所であり、
将来的には「モノづくり」を通じて
自信と手に職をつけ、
社会とつながる場所となります。



オリエンテーションの様子



ブローチづくりの様子

彼女たちの居場所と未来への道を途切れさせず、
この支援の輪を広げていくために、あなたの温かいご支援が必要です。
誰もが社会参加へとつながるステージに立てるよう応援してください！

ご支援の方法は、裏面をご覧ください。

認定NPO法人 宝塚NPOセンター

Daisy Program の主な活動

Daisy Program では、安心できるコミュニティの中で、活動を通じて自分らしい一歩を踏み出すサポートを行っています。

1. ハンドメイドのワークショップ
2. 心理士によるグループワーク
3. お茶会
4. フリー DAY (好きなことをする時間)
5. フリマなどでのハンドメイド作品販売



羊毛フェルトでの創作



好きな事をする時間

活動継続のため、皆様からの温かいご支援をお願いいたします。ぜひ寄付にご協力をお願いいたします。

認定 NPO 法人 宝塚 NPO センターは、みなさまに支えられています

ご寄付の際は、備考欄に「Daisy Program」とご記入ください。

☑ オンラインからのご寄付

宝塚 NPO センターの HP からお振込いただけます。
詳しくは下記 URL または右の二次元コードを読み込んでください。

<https://hnpo.net/payment>

スマホで簡単!



☑ 郵便振込

加入者名義：宝塚 NPO センター
口座番号：00930-8-77117

※会費もこちらの口座からお振込いただけます。

認定 NPO 法人への寄付は税額控除の対象です。

個人の寄付者

寄付額が2,000 円以上であれば、確定申告を行うことで寄付金控除が受けられます。

所得控除または税額控除を選択できます。

(有利な控除等は最寄りの税務署にお問い合わせください)

2,000 円以上の
寄付金につき

A. 所得控除

B. 税額控除

A・B いずれかから選択

例えば…10 万円を寄付された方が確定申告をされた場合、約 4 万円程税金が戻ってきます。

法人の寄付者

一般寄付金での損金算入限度額とは別に、特別損金算入限度額の範囲内で、損金として算入することができます。

一般寄付金に係る
損金算入限度額

+

認定 NPO 法人等
に対する寄付金に係る
損金算入限度額

相続や遺贈により取得した財産を寄付する場合

相続または遺贈により財産を取得した方が、その取得財産等を相続税の申告期限内に寄付して下さった場合は、寄付金額が課税価格の基礎への算入から除外され相続税が課税されません。

相続や遺贈による財産

-

認定 NPO
法人への
寄付金

=

課税対象

※制度の詳細、概要については国税庁または所轄税務署におたずねください。

